

平成29年度

決算特別委員会資料

(一般会計)

こども未来部小中一貫教育推進室

平成 2 9 年度決算概要

■小中一貫校整備事業（決算額 288,186,303円）

東条地域小中一貫校整備事業に関して、加東市東条地域小中一貫校開校準備委員会を開催するとともに、東条地域小中一貫校の基本設計業務、学校用地確保のための土地の買収及び物件移転の補償業務を行い、開校に向けた事業を推進した。

(様式2-1)

主 要 行 事 一 覧 表

(こども未来部小中一貫教育推進室) (単位: 人、円)

係 別	行 事 名	参 加 人 数	経 費	行 事 内 容	
小中一貫教育 推進係	加東市東条地域小中一貫校開校準備委員会	129	13,316	7回	東条地域小中一貫校の基本設計、通学路について、協議を行った。 開校準備委員会3回 (5/29・11/15・1/23) 施設整備委員会2回 (12/7・12/27) 学校運営委員会1回 (1/16) 通学路等安全対策部会1回 (12/6)

歳 入 根 拠 明 細 書

(こども未来部小中一貫教育推進室) (単位：円)

決算書 ページ	款	項	目	節	収 入 済 額	充当先事業	算 定 根 拠
52 ～ 53	22	1	合併特例債	合併特例事業債	234,300,000	小中一貫校整備事業	

(様式 2 - 3)

委 託 料 明 細 書 (一件 5 0 万円以上のもの)

(款)教育費(項)教育総務費(目)小中一貫校整備費

(こども未来部小中一貫教育推進室) (単位:円)

決算書 ページ	委 託 名	内 容	〈当初金額〉 全体契約額(a) (うち当該年度分)	補助事 業等別	補助率	契約の期間	契約の相手方	財 源 内 訳 (繰越明許等、年度をまたぐ契約の場合は、下段に当該年度決算額を括弧書きで記入)				
								特 定 財 源 (b)				一 般 財 源 (a-b)
								国庫支出金	県支出金	地方債	そ の 他	
208 ～ 209	東条地域小 中一貫校基 本・実施設 計作成業務 委託	基本・実施設 計業務	104,760,000 (36,702,720)	単独	—	H29. 8. 3～H31. 3. 20 (債務負担行為分)	(株)大建設計大 阪事務所 随意契約 (2 号) 公募型プ ロポーザル方 式 参加者数 15			64,600,000		40,160,000 (36,702,720)
	東条中学校 耐力度調査 業務委託	校舎 2 棟、体 育館 1 棟の耐 力度調査	4,303,800	単独	—	H29. 12. 7～H30. 3. 20	平田建築設計 (株) 一般競争入札 入札者数 1					4,303,800

主 要 事 業 説 明 書 (東条地域小中一貫校整備事業)

(こども未来部小中一貫教育推進室) (単位:円)

全 体 計 画 平成 29年度～平成 33年度				前 年 度 ま で の 施 行			本 年 度 施 行						翌 年 度 以 降 施 行		
							補 助 事 業			単 独 事 業					
施 行 事 項	事業内容	数 量	金 額	事業内容	数 量	金 額	事業内容	数 量	金 額	事業内容	数 量	金 額	事業内容	数 量	金 額
	測量業務委託料	一式	3,758,400	測量業務委託料	一式	3,758,400									
	鑑定補償業務委託料	一式	15,946,200	鑑定補償業務委託料	一式	15,946,200									
	用地費									用地費			用地費		
	移転補償費									移転補償費			移転補償費		
	調査設計委託料	一式	113,459,520							調査設計委託料	一式	41,006,520	調査設計委託料	一式	72,453,000
	建設工事費	一式	4,600,000,000										建設工事費	一式	4,600,000,000
	施工監理業務委託料	一式	53,849,000										施工監理業務委託料	一式	53,849,000
財 源 内 訳	計			19,704,600			0								
	国庫支出金														
	県支出金														
	地方債														
	その他の														
	一般財源			19,704,600											
	計			19,704,600			0								

小中一貫教育導入の進捗状況について

方 針

子どもたちを取り巻く環境の変化とともに、少子化に伴う単学級や学級の小規模化、量的・質的な学習内容の充実、心身の発達の早期化、小学校から中学校への円滑な接続など複雑化・多様化する学校教育の課題に対して、加東市の将来を担う子どもたちの新たな教育のあり方として、義務教育9年間を通して自立した子どもたちを育む小中一貫教育を推進する。

平成 26 年度

(1) 説明会

- ・市内にある小学校区単位で公共施設適正配置計画案の住民説明会を開催する中で、加東市のめざす小中一貫教育について説明するとともに、保護者を対象とした説明会も開催した。(計 19 回)

平成 27 年度

(1) 説明会等

- ・加東市連合 P T A 研修会において、先進校の校長・P T A 新旧役員(高松市高松第一学園)を招き、フォーラム形式で現場の小中一貫教育を紹介した。
- ・将来、小中一貫教育を受ける小学校就学前児童の保護者を対象とした説明会を、中学校区単位で開催した。(計 3 回)

(2) 市立小・中学校、幼稚園の保護者アンケート実施

- ・小中一貫教育を加東市に導入するための研究を推進するため、各校・園の学習参観及び P T A 総会時を利用してアンケートを実施し、保護者の意向を調査した。

(3) 小中一貫教育研究会

- ・加東市の小中一貫教育は行政や教育委員会だけでなく、地域、保護者及び学校の意見を取り入れながら、課題を整理し具体的な方策を研究・検討していく場が必要と考え、市内の地域代表、保護者の代表、学校関係者及び学識経験者を構成員(計 13 名)とした小中一貫教育研究会を

立ち上げる。

- ・計 8 回開催し、加東市に合った小中一貫教育について、報告書にまとめていただいた。

(4) 地域別小中一貫教育推進協議会

- ・小中一貫教育研究会から、各地域独自の課題も十分に予想されることから、地域推進協議会等の組織を立ち上げ、3 地域の実態に即した小中一貫校となるよう努めることとの提言を受け、3 地域それぞれに、小学校区単位の地域代表、各小・中学校・保育園・幼稚園の保護者代表、各小・中学校関係者を構成員（13～27 名）とした小中一貫教育推進協議会を立ち上げた。
- ・地域毎に 4 回開催し、課題を話し合ってもらくとともに、地域においては、いつ、どこで、どのような施設形態の小中一貫校が相応しいかの議論をしていただいた。

(5) 加東市における小中一貫校開校に向けた整備方針

- ・加東市 3 地域の小中一貫教育推進協議会の協議を踏まえ、平成 28 年 1 月 28 日(木)の定例教育委員会において、加東市における小中一貫校の整備方針を決定した。

東条地域＝東条文化会館周辺において一体型校舎で平成 33 年度の開校をめざす。

社 地 域＝社中学校周辺において一体型校舎で平成 36 年度の開校をめざす。

滝野地域＝滝野中学校周辺において一体型校舎で平成 39 年度の開校をめざす。

平成 28 年度

(1) 東条地域小中一貫校開校準備委員会

- ・平成 27 年度の東条地域小中一貫教育推進協議会を母体とした地域、保育園保護者会、小中学校 PTA、小中学校教員など住民参加の「東条地域小中一貫校開校準備委員会（計 34 名）」を立ち上げ、その下部組織として施設整備委員会（作業部会：教室等設計部会）、学校運営委員会（作業部会：通学路等安全対策部会）の専門委員会を設けて、先進校への視察や開校に向けての課題を協議し、方針をまとめた。（計 16 回開催）

施設整備委員会：5 つの設計方針をまとめる。

- ①加東市がめざす小中一貫教育が推進できる学校（系統的指導、異学年交流、主体的学習等）
- ②安全・安心な学校（災害、防犯等）
- ③快適でゆとりのある学校（ぬくもり、明るい、風通し、動線の配慮等）
- ④地域に根ざした学校（環境、調和、連携等）
- ⑤管理しやすく、長く使える学校（美しい、修繕、収納等）

学校運営委員会：通学の方針、通学の方法についてまとめる。

通学の方針→①地域で子どもたちの顔が見えること②行程の安全・安心を図ること③地域の協力が得られること ※異学年の集団通学の教育的意義を考慮する。

通学の方法→小学生＝小中一貫校を中心に、半径 3km 未満に地区公民館がある地区は徒歩通学とし、3km 以上はスクールバスを原則とする。 ※下校時のスクールバス運行はアフタースクールの参加児童を考慮する。

中学生＝現状どおり、自転車通学を原則とする。

(2) 東条地域小中一貫校用地地形測量業務委託

- ・東条地域小中一貫校予定地周辺における用地の地形測量を実施した。(現地測量 8.69ha、2 級・4 級基準点測量、基準点設置、路線測量)

(3) 東条地域小中一貫校用地不動産鑑定業務委託

- ・東条地域小中一貫校予定地内の用地買収に伴う不動産鑑定業務委託を実施した。

(4) 東条地域小中一貫校予定地内物件補償調査業務委託

- ・東条地域小中一貫校予定地内において存在する、移転対象物件等の補償調査を実施した。

平成 29 年度

(1) 東条地域小中一貫校開校準備委員会

- ・2 年目となる開校準備委員会では、今年度からスタートした東条地域小中一貫校の基本設計に関することと、小中一貫校（小学校部分）の位置が従来と異なることによる徒歩通学路の変更について協議した。(計 7 回開催)

施設整備委員会：開校準備委員会において平成 28 年度にまとめた 5 つの設計方針に関して、基本設計に反映しているかどうかの確認・協議を、適宜設計過程において実施した。

学校運営委員会：開校準備委員会において平成 28 年度にまとめた通学の方針、通学の方法では、小学生の徒歩通学路が変更となるため、地区単位の安全な徒歩通学ルートについて、地区の P T A 案をもとに検討した。

(2) 東条地域小中一貫校基本・実施設計作成業務委託

- ・業者選定については公募型プロポーザルを実施。15 社の応募があり、一次審査（書類審査）で 4 社を選定。二次審査（企画提案のヒアリング）で 1 社を選定し、当該年度は基本設計業務（平成 30 年度は実施設計）を実施した。

(設計条件：小中一貫校敷地約 45,000 m²、児童生徒数 509 人予定、校舎棟延床面積 12,000 m²程度地上 4 階建て以下、大小体育館、大小プール、柔剣道場、大小グラウンド等)

(3) 東条中学校耐力度調査業務委託

- ・東条地域小中一貫校の建設を進めるにあたって、現東条中学校の施設の老朽度合いを調査するため、校舎及び体育館施設の耐力度調査を実施した。(校舎棟 2 棟、体育館 1 棟)

(4) 土地の買収

- ・区域内土地所有者■■■■と交渉し、土地買収面積 6,082.08 m²となる。土地所有者のうち代替地の所望が■■■■あり、代替地提供者の■■■■を含め計■■■■と交渉し、契約を締結する。(最終土地の権利の引渡しは平成 30 年 12 月末の予定)

(5) 物件の補償

- ・区域内にある建物所有者■■■■、工作物所有者■■■■、賃借店舗営業者■■■■の計■■■■の権利者と交渉し、契約を締結する。(最終物件引渡しは平成 30 年 12 月末の予定)

今後のスケジュールについて

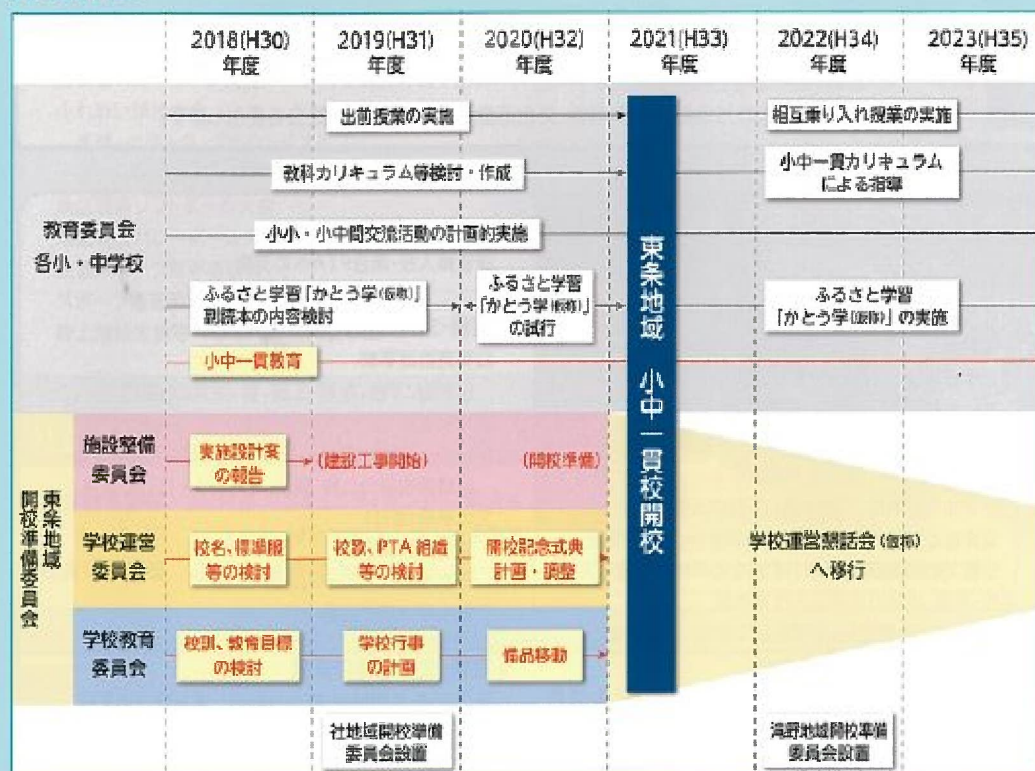
平成 30 年度は、先行する東条地域の実施設計に着手し、開発行為、建築確認等各種法令申請の許可を取得する。また、東条地域小中一貫校開校準備委員会において校名の決定と制服等の検討に取り組んでいく。平成 31 年度から平成 32 年度にかけて建設工事を実施し、平成 33 年度開校をめざす。

また、平成 31 年度からは社地域の小中一貫校開校準備委員会を立ち上げ、東条地域と並行して進めていく。

●小中一貫教育の推進

ふるさとを愛し、自らの夢に挑む、自立した子どもの育成

推進計画



このような取り組みをしています。

出前授業

小・中学校間で教員を相互に派遣し、児童生徒に対する異校種の授業体験と教員の教科指導研究を行っています。



学校間交流授業

2021(平成33)年度に一貫校へ移行する東条地域で、小学校間の合同授業をとおした学校間交流をすすめています。



小・中学校合同研修

小・中学校の教員が合同で研修会を持ち、義務教育9年間の系統性・連続性のある一貫した指導を研究しています。

